

(申請に関すること)

Q 1 申請書はどこに提出すればよいですか。

A 1 環境ネットワーク埼玉ホームページから申請してください。

<https://kannet-sai.org/hojokin/>

Q 2 申請してから交付決定まで、どのくらい日数がかかりますか。

A 2 申請書を受理してから交付決定までに 1 か月から 2 カ月程度かかる場合があります。書類に不備があった場合は、さらに時間がかかりますので、工事予定日まで余裕をもって申請をしていただくようお願いいたします。

Q 3 住民票や登記事項証明書などの証明書類に有効期限はありますか。

A 3 証明書類は、申請日前、3 か月以内に発行されたものを提出してください。

Q 4 契約書の契約日が補助申請開始前の日付ですが、補助金の申請はできますか。

A 4 太陽光発電設備・太陽熱利用システム（強制循環型）については、契約書の契約日が令和 7 年 4 月 1 日以降のものであれば申請可能です。申請書の「1. 事業着手・完了予定日」には、実際の着手・完了予定日を記載してください。なお、補助金の交付決定前に工事に着手した場合、補助金が交付できませんのでご注意ください。

Q 5 契約の相手方ではなく、代理店が認定事業者となっている契約で、補助金の申請はできますか。

A 5 認定事業者との契約により、補助対象設備を導入する必要があります。代理店が認定事業者であっても、契約の相手方が認定事業者でない場合は、補助対象外となります。

(申請書の入力方法に関すること)

Q 6 「事業着手・完了予定日」はどのように入力すればよいですか。

A 6 「着工予定日」は工事着工予定日を記入してください。

「完了予定日」は設置工事が完了し代金支払が完了する予定日を記入してください。
ただし、リース・PPA 事業の場合は、設備の設置工事の完了予定日を記入してください。

なお、着手予定日にかかわらず、補助金の交付決定前に着工した場合は補助対象になりませんので御注意ください。

Q 7 「設備の概要及び補助対象経費」はどのように入力すればよいですか。

A 7 「ア 総契約額(税込)」の欄は、契約書の契約額(税込)を入力してください。

「イ 内訳」の「対象設備購入に係る金額(税抜)」の欄は、補助対象設備購入金額(税抜)を入力してください。

なお、対象となる設備は以下のとおりです。

設備種類	補助対象設備
太陽光発電設備	太陽光発電モジュール、パワーコンディショナー、架台、配線部材等
太陽熱利用システム (強制循環型)	太陽熱利用システム本体(集熱器、蓄熱槽等)、集熱配管、配管カバー、架台、モニター、コントローラー、ケーブル、配線部材等

※値引・割引も、それぞれの設備に係る部分を切り分けて適用する。

※蓄電池、エネファームについては環境ネットワーク埼玉にご確認ください。

Q 8 市町村から受ける補助金額がいくらになるか分かりません。どのように金額を書けばよいですか。

A 8 市町村の補助要綱等を参照しながら、見込まれる補助金額を記入してください。

(申請の要件に関すること)

Q 9 集合住宅のオーナーで、集合住宅の一部分に居住しています。補助金の申請はできますか。

A 9 集合住宅の所有者が当該住宅に対象設備を設置し、自身の居住部分のみに電力供給を行うのであれば補助対象となる場合があります。詳しくは補助要綱を御確認ください。

(その他)

Q 1 0 申請後、決定通知書が交付される前に取下げる場合の手続きはどうすればよいですか。

A 1 0 申請取下書（ひな形参照）の提出が必要です。提出される場合は、事前に特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉まで御連絡ください。

【ひな形】

申 請 取 下 書

年 月 日

(宛先)

埼玉県知事

(申請者)

氏名

整理番号

令和 年 月 日付けの家庭における省エネ・再エネ活用設備導入補助金申請を取り
下げます。

取下理由：

(契約事業者)

所在地

会社名

担当者名

責任者名

連絡先